

政策案の作成

必要に応じ、パブリックコメント手続き実施の周知
(広報くろべ・行政チャンネル・市ホームページ等)

パブリックコメント手続きの実施

政策案の公表

内容

- ◇政策案
- ◇政策案を理解するために必要な資料
(趣旨、目的、背景)

方法

- ◇担当課での閲覧又は配布
- ◇市ホームページ

政策案に対する市民からの意見等の提出 (原則 30 日以上) 原則 30 日以上
⇒ 持参、郵便、ファクシミリ、電子メール

提出された市民の意見等の考慮

政策案に反映できる意見等

政策案の修正

政策案に反映できない意見等

理由のとりまとめ

政策の策定

提出された市民の意見等の概要・市の考え方の公表

内容

- ◇意見の概要
- ◇意見に対する市の考え方
- ◇修正内容 (理由)

方法

- ◇担当課での閲覧又は配布
- ◇市ホームページ